

御堂筋沿道におけるにぎわい創出

新しい仕組みや制度

項 目		内 容
壁面後退部分の活用	壁面後退部分の使用行為に関する事前協議要綱の制定（H26.7）	地域の自主ルールによって、弾力的な運用が可能（常設の営利活動も可）
にぎわい施設の導入等へのインセンティブ	御堂筋沿道にぎわい創出補助金の創設（H26.7）	先導的なにぎわい創出事業について、補助対象経費を限定して支援（期間限定）

オープンカフェの登場

壁面後退空間の活用に関して、地区計画（御堂筋本町北地区）のエリアを対象に、活用委員会が発足（H26.7）



①制度活用第1号
飲食店舗前に常設のオープンカフェ（H26.10～）
補助を活用し、緑地を移設し、パラソル等を設置



②ショールーム前に期間限定のオープンカフェ（H26.10）
今後、春秋に設置補助を活用し、パラソル等を設置



③飲食店舗前に常設のオープンカフェ（H26.10～）



エリアマネジメント

沿道企業とエリアマネジメントに関するワークショップを実施中（H26.8～）
※対象は、地区計画（御堂筋本町北地区）の区域